

快適・安心でお得、 省エネ・リフォーム減税でさらにお得!!



平成21年4月から、省エネ・リフォーム減税に「投資型減税(所得税)」が新設となりました。
全居室の窓を省エネ・リフォームすると、税金が控除される制度です。

注)現在の窓が平成11年基準(次世代省エネ基準)の場合は、本制度は適用できません。

所得税

H21/4月
新設

投資型

工事費用30万円超

工事費の **10%** 限度額200万円
※あわせて太陽光発電装置を設置する場合は300万円

控除期間 **1年** 工事を行った年分のみ適用

改修後の居住開始日 **H21.4.1~H22.12.31**

ローン型

工事費用30万円超(5年以上のローンの場合)

ローン残高の **1%** 上限1,000万円

控除期間 **5年間**

改修後の居住開始日 **H20.4.1~H22.12.31**

どちらか

or

併用可

and

固定資産税

工事費用30万円以上

減税 家屋に係る翌年分の **1/3** 120m²相当分まで

控除期間 **1年間**

改修後の居住開始日 **H20.4.1~H22.3.31**

※全居室でなくても適用されます。

簡単で省エネ効果も大きい内窓の追加取り付けがおすすめです。

■地域に応じた省エネ基準で減税適用になります。

●性能に適合する組合せ ○性能がより高い組合せ

I 地域 II 地域 III 地域 IV 地域 V 地域 VI 地域

内窓の追加取り付け「インラス」

今ある窓の室内側に、樹脂内窓を追加取り付けして「二重窓」に変身!

標準工期/1~2日

窓ごとの熱エネルギー削減率(熱貫流率からの比較)

複層(ペア)ガラス内窓を取付け **64%削減**

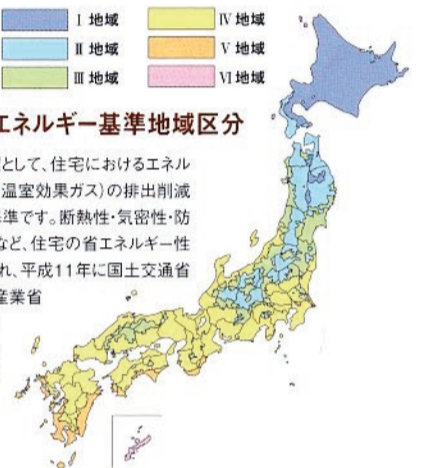
単板(1枚)ガラス内窓を取付け **55%削減**

次世代省エネルギー基準

地域区分	I	II	III	IV・V
熱貫流率(W/m ² ·K)	2.33以下	2.33以下	3.49以下	4.65以下
Low-E複層(ペア)	●	○	○	○
一般複層(ペア)	○	○	○	○
単板(1枚)	○	○	○	○

次世代省エネエネルギー基準地域区分

地球温暖化防止の一環として、住宅におけるエネルギー消費にともなうCO₂(温室効果ガス)の排出削減を目的として定められた基準です。断熱性・気密性・防露性・日射遮蔽性・換気など、住宅の省エネルギー性能に関わる基準が定められ、平成11年に国土交通省(旧建設省)および経済産業省(旧通産省)から「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する基準」として告示されました。



4タイプ、各6色。洋室・和室、お部屋に合わせてコーディネート。



使い方が広がる、様々なオプション!! さらに

和室に最適な井桁組子。和障子の代わりとして取付ければ、和室の雰囲気壊さず、断熱・防音性を上げることができます。この他のオプションもご用意しております。くわしくはお問い合わせ下さい。

	①引違い窓(障子2枚)	①引違い窓(障子4枚)	②開き窓	③テラスドア	④FIX窓
窓幅(mm)	~1200	~1700	~2600	~600	~800
窓高さ(mm)	~700	~1100	~1500	~1800	~2000

※上記以外も、たくさんのサイズがございますので、お気軽にお問い合わせください。

ズバリ、コミコミ価格
(消費税込み、標準工事代込み)

※ご自宅の状況などにより、追加工事又は特殊工事がある場合は、別途見積りとなります。

